

『住みよいまち』づくり

さあ本番です!

昭和52年度の春日市政を方向づける3月定例市議会は12日から30日まで開かれ、新年度の一般会計53億円余の予算案などを審議しましたが、島谷市長は都市基盤のレベルアップに積極的に取り組み、市制施行5周年の今年を「まちづくり」本格化年にしたいと、施政方針で強い決意を表明しました。

施政方針概要

私は、昭和50年4月の市長選挙において、市民みなさまから、市政の信託を受けて市長に就任以来、市政推進の基本理念を対話におき、全職員とともに創意と工夫をもって市政にとり組み、誠意と熱情をこめて、市民の奉仕者として努力を傾けてきました。

地方行政にあっては、都市基盤のレベルアップをはかるため積極的に行政に取り組むとともに、都市環境の実現に向つて、邁進することが、われわれ為政者に課せられた至上命題と考えるのであります。

6万本植樹も緑化お手伝い

第です。

かえりみますと、去る昭和47年4月1日、市制を施行したわが春日市は、今春、満5周年の記念すべき日を迎えました。

この間、激動する経済社会において、春日市建設の理念に基づく「健やかで文化的な住宅都市」として発展し、市制発足当時の4万6千人の人口は今日、5万8千人を数え、市長とともに福岡県内の中堅都市として大きく成長すること

ができました。これも歴代首長をはじめ、議員各位と市民のみなさんのご支援とご協力によるものと感謝申し上げる次



発行・編集 春日市役所市長公室 電話(501) 1131

(2面につづきます)

自治運営 拡大から選択へ

この間、地方自治は発足当時の静態的、伝統的自治から1970年代の激動と変化の時代において、動的的、機能的自治へと移行し、一方、住民の価値観も多様化することとも、より豊かな福祉社会への希望により自治行政の本質も転換が実現されているところであります。

今後の自治運営に当っては、幅度を保ち、与えられた条件を最大限に生かしながら市町村の向上に努めなければならぬときであり、今こそ拡大から選択への時代に向って再出発する好機であると切ります。

こうした基本的な考え方のもとに、市政運営の柱である「都市基盤の整備」「社会福祉の充実」「教育文化の向上」の三要素に力を籠ながら、市が担当する春日原米軍基地跡地、雨落清掃工場、水資源、し尿処理、県立高校の新設および地区再編成などの重要課題に取り組み、健康で文化的な住宅都市づくりをめざす考えです。

総合運動公園案を推進

まず第一に、市民最大の開心事である春日

原米軍基地跡地問題は、本市行政面積の約10町の広大な要地が長年、米軍基地として使われていましたが、47年6月、14.5万平方㍍の国有地を日本政府に、また10万6千平方㍍

基地跡地

これが利用に当っては、市民的な見地から効率的土地利用と市づくりの基本目標を達成し、21世紀への土地還収として生かすため、長期的かつ広域的視野に立ち、平和利用を基本理念とした総合運動公園

案が前市長により企画・樹立されており、私は福岡市町となお一層意図疎遠を國りながら同計画案の実現のため精効的に関係当局へ要請してきました。

しかし、施設利用の方向づけについては、國および開

係団体における調整を含め全体としての成果を得るまではかなりの時間を要するところですが、当計画案を基本上に地元自治体の主体性を堅持しつつ、施設利用計画の具体的な推進に積極的に参画して当計画案の実現に貢献を期しています。また民有地につきましては、地権者の土壟利用に対する意見をじゅう分尊重した総合的な利用計画をかるとともに、所有権行使の早期実現について關係当局に強く要望いたしております。

しかしながら一年間、私をはじめ幹部・職員一体となり、また議員各位のご協力により議論、反対地区住民の理解と協力をうるため努力を傾注してきました。昨年12月市議会で南部清掃工場の建設に関する決議がなされ、つづいて本年1月の臨時市議会では工場建設に関する基本協定の締結に賛同いただき、去る1月12日の本市臨時市計画審議会、さらに2月22日の福岡県都市計画地方審議会にそれぞれ諮問され、結果どおり審査され、2月25日福岡県知事の都市計画決定の承認を得て3月10日都市計画決定の公示がなされました。

つぎに、市民父兄の期待の県立高校の新設は、第六学区の昭和51年度における公立普通科高校の収容率が、興平均の33.5%に対し26.7%と興平均より低率なため、昭和54年度開校を目指す普通科高校の新設がほぼ決まり、春日原米軍基地跡地がその敷地として有効化される段階になりました。

また当学区では、筑紫高校の2学級増も決まっていましたが、昭和51年の入学率が予測され、県立高校の収容率が、興平均の33.5%に対し26.7%と興平均より低率なため、昭和54年度開校を目指す普通科高校の新設がほぼ決まり、春日原米軍基地跡地がその敷地として有効化され、今後も長期的に有効化される段階になりました。

これが利用に当っては、市民的な見地から効率的土地利用と市づくりの基本目標を達成し、21世紀への土地還収として生かすため、長期的かつ広域的視野に立ち、平和利用を基本理念とした総合運動公園案を実現したいと思っています。

ごみ処理態勢確立へ

56年4月操業開始の予定

清掃問題

つづいて南部清掃工場については、昨年3月の市議会で南部清掃工場建設費の意見を表明してから一年間、私をはじめ幹部・職員一体となり、また議員各位のご協力により議論、反対地区住民の理解と協力をうるため努力を傾注してきました。

昨年12月市議会で南部清掃工場の建設に関する決議がなされ、つづいて本年1月の臨時市議会では工場建設に関する基本協定の締結に賛同いただき、去る1月12日の本市臨時市計画審議会、さらに2月22日の福岡県都市計画地方審議会にそれぞれ諮問され、結果どおり審査され、2月25日福岡県知事の都市計画決定の承認を得て3月10日都市計画決定の公示がなされました。

これにより福岡市への用地供給などについて具体的な指針を講じる段階に入ったわけですが、工場建設の事業計画は52年6月竣工工事の着手が予定され、53年なかばに工事に着手し、54年4月操業開始の予定になっています。

なお工場建設に反対している住民の方々とは今後とも話し合いにより納得していただく考えです。

本市清掃行政の緊急課題の一つであるごみ処理問題は、これにより適正・円滑な処理態勢が確立される見通しとなりました。

窮屈した地方公共団体の財政の下では、行政の各面において、広域行政による機能分担方法により、行政レベルアップを図るとともに地域住民の民生安定のため生活環境の整備を進める方針であります。

し尿問題は段階的に推進

つがに、し尿処理は行政の中でも早急に解決を迫られている重要な問題ですが、これが抜本的対策としては、郡賀田・郡河川流域下水道事業の運営に任せ、本市の公共下水道事業に積極的に取り組んでおります。昭和52年度における本市のし尿処理は福岡市へ処理委託をしてますが、廃棄投棄による処理方法は廃止の方に向あります。したがって本市は琵琶湖の難点から公共下水道による中間的処理体制として、本市を含めた3市1町による原生浄化施設建設の事務的作業を進めできました。県当局でも琵琶湖下水道建設実行委員会は技術的に不可能でないと見解ですが、これと併行して焼却施設についても検討しています。

これからの市づくりは 可能水量に合わせて 改定料金も節水型へ

つがに水道事業について申しあげます。水道用水に対する需要は、人口増加と生活習慣対策による住宅建設の促進などにより、今後ますます増大するものと予測されます。この増大する水需要に対応するため昭和55年度目標年次として、上水道第4次拡張事業は実施第二年次に入りますが、資源有限時代を越えた今日、まず節水の徹底化・効率的使用措置の強化をはかりたいと考えています。



施政方針述べる鳴谷市長

第四次長野市議会は、事業運営とともに給付額の増加を

伴い、これが利息および償還金はもとより人件費・動力費・薬品などの経常経費も増加し、また昭和45年の後半オイルショック以来、諸物価の高騰などにより、水道事業は経営面でも極めて厳しい財政状態に直面しておりますが、上水道事業が完全な独立採算制をとり、主導財源である水道使用料金を主体として経営しております関係からあらゆる企業努力をしましても、昭和54年度には実に5億4千万円の黒字赤字が予測されます。

また、前年度からの事業事項である郡河川町との水道企業団設立問題は水資源開発の積極的な進展など水道行

の健全化をはかりたいと考えています。

改定の要点としては、基本料金にじゅう分に従事して、できるだけ低廉にし、超過料金で補う節水型使用料金といえる算定使用料金体形を採用していますので、みなさんのご理解をお願いする次第です。

適正・合理的な

再編成を研究します

つがに地区再編成について述べます。

地区再編成

本市における地区の設定は、旧来からの大字ごとに地区を基本に設定し、その後人口増加により基本地区から分割して現在26地区的行政区域に移行しました。

現行の地区割は計画的かつ效率適正な分割でないため、世帯数の多少と広狭により地区の運営、公民館活動などにいろいろと困難が生じていますので、円滑な地区運営をはかるとともに、地域社会発展のため合理的かつ適正な地区再編成についての調査・研究を進めていかたいと考えています。

青少年の非行化を防こう

少年に 親の目

友の目 社会の目

(春日市青少年問題協議会)

頼もしい都市計画税の登場

40セントを下水道事業に投入

やがて昭和52年度における市政運営の主柱である三選挙について述べます。

まず第一に都市基盤の整備であります。本市の秩序ある発展の基幹事業である都市計画事業の自主財源として、都市計画税の創設につき長期にわたり慎重審議の上、昨年12月の定期市議会において議員各位の賛成をいたいたことは時宜を得たものと感謝しております。

本市は、昭和30年代後半からの激しい都市化の波による人口増加と民間デベロッパーによる無秩序な宅地開発、公共水域の水質汚濁を招き、生活環境は格段に悪化して降雨による浸水被害が多発していますので、これらの弊害を除き未来への土地資源として都市基盤の整備拡充をはかることが緊急の課題になっています。

従って、都市計画税の充当については本市の都市基盤整備の現状と面接し、税収の跡跡を公園・緑地・道路・区画整理事業などに、40石を下水道事業にそれぞれ投入して都市基盤の整備拡充をはかる方針です。

本市公債は現在、市民一人当たり面積約1・1平方㍍を昭和60年度には本市公債法に基づく市民一人当たり面積6平方㍍の確保を目指します。

区画整理事業については、組合施行による春日土地区

田務事業の認可・承認を得たので昭和60年度を目指に事業を促進いたします。

水洗化へスタート

53年度 桜ヶ丘で一部開始

下水道事業については、翌年度に桜ヶ丘初期分区の面的整備に着手し、翌年度には一部供用を開始する予定ですので待望の水洗化への第一歩を踏み出すことになります。

また、供用開始前に下水道受益者負担金制度および下水道条例についても、みなさんとともに研究・検討して52年度に制定化するよう考えております。

雨水排水事業は、本年の降雨出水期前の完成を目指して、現在施行中の界町雨水幹線をはじめ都市計画決定の雨水幹線を計画的に整備推進して、雨水地盤の漏洩をはかる考えであり、市街地を浸水から守ることは、都市基盤の中でも最優先して取り組む方針であります。

一方、都市化が進むにつれ、市民生活に慣いと安らぎをあたえる緑の自然環境が、開発とともに失われつつありますので都市基盤上からも緑の回復が市民的要望になります。

マスター プランをつくり

緑地の回復、創造へ

本市行政区域内における現在の緑地率は約15%で、このほとんどが民有地であり、恒久緑地として不安定なままであります。そこで都市基盤上からも緑の回復が市民的要望になります。

本市行行政区域内における現在の緑地率は約15%で、このほとんどが民有地であり、恒久緑地として不安定なままであります。そこで都市基盤上からも緑の回復が市民的要望になります。

このままで緑の回復が進まないままでは、緑のマスター プランをつくり、長期計画により都市基盤整備の30%を目指す

道路舗装

第二次計画で70セントめざす

ついに道路の舗装整備は、46年度を初年度にスタートした第一次道路舗装整備事業が第1次5ヵ年計画の最終年度にあたり、この事

業実績分に55年度までの舗装済み路線を計算しますと、本市の認定道路に対する舗装率は約60%に達しています。さらに舗装に対する市民の強い要望に応えるため既年度を着手年度に第2次道路舗装整備、年計画を立て、重要度の高い生活道路および主要公共交通への連絡道路を計画的に舗装整備し、56年度認定70石を目標に事業を推進していくと考えています。

国保高額療養費貸付け

留守家庭児には育成組織

つぎに社会福祉の充実について申し上げます。

近年社会経済の変動によって核家族化が進み、既婚婦人の職場進出が激増するなど、家庭のもつていた諸機能に大きな変化がもたらされました。とくに児童に対する家庭環境にも大きな影響がおこり、本市における小学校低学年の留守家庭児童は10数人に占めるにいたり、児童の健全な育成が現下の急務となっています。

小学校低学年の留守家庭児童の対策にあたっては、地

域住民の協調的な協力を得て新しく児童健全育成クラブ

を組織し、条件を積んだうえで毎年度から実施したいと考えております。

本市における保育所の整備は近畿市町に類を見ない優れたものであり、一部委託を含め開設児童は730人を擁しています。しかし本市は若年世帯が多く、保育所の入所希望者は施設の収容能力をはるかに上回っていますので、これらの希望を吸収していくため白水保育所を増設し、春日乳児院の委託分を含めて、措置児童定数40人の増加を予定しています。

また私立保育所対策として、昭和51年度に創設認可と運営が一層円滑にいくように補助基準を制定しましたが、今後は整備を促すため建築費の補助率を引き上げることとし、新たに用地を市有地として確保し、償償貸付制度を取り入れて助成制度を充実強化し、保育体制を強化して円滑で効率的な保育行政を確立したいと考えています。

社会福祉

つぎに高額療養費支払資金貸付制度を創設します。
ご承知のとおり医療費は年々増加し、それにつれて引

上げられる国民健康保険料は国民所得の上昇を上回っています。その負担の重圧は財政能力を超えている現状あります。高額療養費の給付が法定給付化されたものの、これが償還払いであるため一時立替えなければならることは、低所得者の多い国民健康保険者にとって一時的にせよ大きな負担となっています。こうした事情を考慮して、被保険者の負担軽減をかるため高額療養費支払資金の貸付制度を創設することにより、福祉の増進に努めるとともに近い将来、政府管掌組合保険などにまで適用の範囲を拡大したいと考えています。



52年度予算案を審議する定例市議会

つぎに教育文化向上の施策であります。

教育文化

市民の健康増進に 社会体育課を新設

人間形成の場である教育施設については、従来から市政の重点施策として教育環境の充実をはかり、教育成果の向上をめざして継続努力を続けてきましたが、都市化の進展に伴う人口急増により必然的に児童生徒も増加し、学校教育施設の整備充実は今後も相当の努力を要します。

本年4月開校します春日西中学校の建設をはじめ新年度に春日西小学校の不足教室を解消、西中学校の屋内運動場・水泳プールなどの教育施設を整備充実し、また教職員の質的向上をはかるため、師内研修や専門研修などを行い、教育内容の充実強化を進めていかたいと考えています。

社会教育の延長は生涯教育の立場から重要な要素であり、地域連携の高揚と市民意識の向上などをはかるため、中央公民館を中心とした各種グループの育成活動に今後とも継続取り組んでいきたいと考えです。

五年のめざましい経済成長は生活様式をも変え、日常生活面での身体活動が減ったため、一般的に体力は低下の傾向にありますので、市民の健康に対する関心を高めるとともに、生活水準の向上や余暇の増大により増加する体育・スポーツ人口に対応するため52年度に社会体育課を新設し、体育・スポーツを奨励して人間尊厳を基盤にした市民の健康増進と体育の向上をはかります。

また、中央公民館図書室は市民の教育の場として利用されていただきため増築いたします。

市民福祉の向上と

投資的経費に重点

普通建設費も大幅な伸び

本市の昭和52年度一般会計予算案の歳出を附う財源は、地方税など一般財源34億1,082万3千円と国庫支出金、地方債などの特定財源19億5千70万6千円を算入して計上し、財源不足に対しても地方債による一時しおぎの対策によらず、長期的展望に立って若干の抑制もはかります。

これは本市計画機関の創設により自主的財源の増収確保ができたことにによるもので、これにより一般財源から建設、その他の財源として、また直轄市長の直元建設などの財源にも十分分配廻し充當しています。

以上が昭和52年度一般会計予算案の概要ですが、地方財政をとりまく環境は必ずしも楽観を許さない状況にあり、将来の本市の財政を頭に置いて不穏不急の経費を極力抑制し、市民の福祉向上など投資的経費への配分に留意しています。

以上、市政の三本柱を重点に、昭和52年度施策の大綱についてご説明しましたが、これが算付けになる一般会計予算案について、その概要を申し上げ、「理解を得た」と存じます。

昭和48年秋の石油危機に端を発し、4年には百万人を突破する需要者を出し、企業の倒産が相次いだのが国経済は、政府の数次にわたる緊急対策の実施により後退もやや浮揚の兆しをみせておりましたが、昨年後期からまた停滞を続けております。

政府は昭和52年度予算編成に当り、国民生活の安定と

予算概要

経済の著実な成長をはかるため、景気の回復を目指して公共事業を拡大し、消費促進のため6千億円にのぼる減税を見込み、また千億円にのぼる巨額の国債発行を予定しています。

このようにして編成しました予算は、地方財政計画に準じたものとなり、説明で対前年度当初予算比14.2%増の53億7,129万9千円を計上しております。内容的には、生活援助費などの扶助費7億1,648万9千円で1割の伸びを示し、飛躍的に發展する本市の実情を考慮して普通建設費15万4千円を計上、学校・団体施設用地取得費を除いた平年度ペースでみますと前年度比1.9%と大きく伸びております。

最後に市制5周年記念事業の一環として、森のマスター（プラン）に組み入れた1万本植樹を本年度を初年度として、次回計画に踏みき推進したいと考えております。植樹に当たっては道路・公園・学校などの公共施設を中心とした緑化をはじめ、新築・出生記念による家庭植樹および地区・団体・企業などの自主的協力による全市民一体となって計画の実現をはかる考えです。

また5周年を機に、市民の多數が参加する恒常的な市民まつりを開催したいと考えております。

行政の運営は、市民全体の福祉増進をはかることであり、これら施策の具現化については全職員一丸となって努力する所存であります。

50アールを30アールに改定告示

春日市農地の下限面積

農地法第三条第二項第五号の下限面積50アールが春日市では特別として30アールに制定され、2月10日付け顧問表示第一八一号で公示されましたのでお知らせします。

なお、下限面積とは、農地法第三条第二項第五号の規定により、農地の権利を取得しようとする人、またはその當選者が、農地を取得したのち耕作に当てる農地の合計面積のことです。

（春日市農業委員会）

市民まつりや 6万本植樹など

＝市民総参加で

市制五周年

家族ぐるみ・町ぐるみで

「春の防犯運動」はじまる

春の行楽シーズン入りで、ふき草ねらいなどの窃盗や性犯罪、暴力事件のほか少年非行などが多発する傾向にありますので、筑紫野警察署では4月1日から5月5日まで「春の防犯運動」期間にかけて、次のように家族ぐるみ・町ぐるみで・自衛防犯、呼びかけ、事件、事故の防止、指導に乗り出しています。

あき草ねらいの防止ときは、必ず戸や窓にカギをかけ近所に頼んで出かけること。

自転車、バイクの盗難防止についてはおき、カギをかけること。

新しくカギを取り付けたり、二重錠にしたり、これら施設の具現化については全職員一丸となって努力する所存であります。

たいこ希望の方は筑紫野市防犯係第09299-1331にお問い合わせください。

水道料金ひき上げ 安定供給のため

前号で詳しくご説明しましたように、市では総事業費30億円を投じて市民の方に安心して飲めるきれいな「水」を供給しております。
しかし、近年の諸物価高騰などにより、水道事業は経営面でも極めて厳しい財政状態に直面しております。そこで、事業経営の健全化を図るため3月定例市議会において水道料金の適正な引き上げをお願いする給水条例の一部改正案を審査し可決されました。これにより、水道料金は4月ご使用水量から、下表のとおり改定されることになりましたので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。
(水道局)

今月の水道修理 ご連絡は下記へ

4月の水道修理は、年度交

用 途	基 本		追 追					
	水 量	料 金	水 量	料 金	水 量			
一 般 用	m ³ 10	円 600	m ³ 11m ³ ~20m ³	100	m ³ 21m ³ ~40m ³	120	m ³ 41m ³ 以上	140
蓄 留 用	10	600	1	130	160	190		
浴 場 用	10	600	1m ³ 増すごとに	60円				
私設消防栓	10	600	1	100	120	140		

〔市水道局〕
第571-1-001
〔南横貫管工事組合〕
番595-0929

していません。しかし、完全に筋肉がなくなつたわけではなく、筋肉をゆるめると、またいつ発生するかわかりません。

お子さんの健康に注意して、京
れず受けさせてください。

〔対象〕生後3ヶ月～18ヶ月以内
で、1回目と2回目の乳幼児
〔受付時間〕午後2時から3時30分

分野や
「地図すら知らない」地主地主手帳・
田舎

4月
日程
~22~21~20~19~15
金日木日水日火日金日

**小兒マヒ予防に
せひ生ワク
チン服用を**

すと、環境の変化や刺激に対する反応が異なるようになり、心身ともに急に発達してきます。

この時期に健常診査から癡の検査・精神発達の検査までの総合的に診断し、身心の障害を早く発見して適正な措置や指導をしよう」と

診査 必ず受け
ましょう

3歳児健康診査 必ず受け ましょう

市役所	(501)	
(581)	1131	
1257		
センタースポーツ 市民体育館	市水道局	(571)
(571)		
3234	7001	

今月が納期です

固定資産税 第1期
都市計画税 第1期
軽自動車税

4月に納めていただくのは
定資産税（都市計画税を含む）
1割分と軽自動車税です。

納期前に早めに、お近くの銀
や金融機関でお預めください。
(振込用)

・受診上の注意
・当日は、事前に家庭で体温を測
　つてからおいでください。
・現在病気にはかかっている方は事
　前に医師の診察を受けたう
　い。
・必ず保護者が同伴してくださ
　い。(医生欄)

期日	会場(体育館)
4月19日(火)	春日南小学校
20日(水)	春日原小学校
22日(金)	春日南小学校
25日(月)	春日小学校
26日(火)	春日北小学校
27日(水)	春日西小学校
28日(木)	頭取小学校

国民健康保険の被保険者証は4月1日からは、市役所の窓口で換証がなされ、無効となり、使用できません。4月30日までに市役所保健課または東支所市屋敷窓口で換証を済ませてください。

(保険課)

○東支所 春日市光町公民館
※相談員は市人権擁護委員・相談員
市衛生課では、伝染病予防・衛生者由職員などのため消毒作業員

国保保険証の換認

済みましたか

特設人権相談所を開設

毎週土曜日午後2時~4時
（申し込み・連絡先）
〒816 春日市小舟658
市民スポーツセンター内
社会体育課室571-3234



若さと健康づくりに

「美容体操教室」へどうぞ

家庭婦人の美容と健康づくりのために美容体操教室を次のとおり開きます。

参加希望者はハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を記入し5月7日までに申し込みください。

対象 家庭婦人

募集人員 30人

▽期間 5月14日(土)から

毎週土曜日午後2時~4時

（申し込み・連絡先）

〒816 春日市小舟658

市民スポーツセンター内

社会体育課室571-3234

お知らせ

早朝は使用できます

スポーツセンター グラウンド
グラウンド

スポーツセンター グラウンドの
早期使用ができます。

▽期間 4月~10月

▽開設日 毎週日曜日のみ
▽時間 午前6時から

防災作業員を募集

消音作業に従事

当分は毎月一回、定期映写会を実施します。市内の各公民館や老人クラブ、婦人、青年、少年各種団体と連絡調整して内容の充実をはかりたいと思います。どうぞ気軽に入ください。世話を人の連絡先は次のとおり。

・山田隆義(会長・小島)
・白山大輔(副会長・下白水)
・園田惠美子(副・若菜子)
・近藤良一(理事長・桜井正)
・鶴田文次(事務局長・桜井正)
第591-2223-311
第591-2223-312

少年ソフトボールリーグ戦

今年の優勝はどこに？

誰に抑えつけの申し込み用紙に記入の上5月11日(水)までに申し込むこと。

▽申し込み連絡先

〒816 春日市小舟658
の1 スポーツセンター内
会体育課(571)3234

▽チーム資格

市内の小学生(3~4~5~6年生)で編成したチーム。

▽期間

5月1日(土)から毎週土曜日

▽会場 各小学校グラウンド

▽申し込み方法

スポーツセンター内社会体育

を担当しています。

▽勤務内容 市内全域の消毒巡回
▽期間 5月1日から10月末まで

6ヶ月間
▽資格 身体機能な方、年齢・性別は問いません

身体機能な方、年齢・性別は問いません

身体機能な方、年齢・性別は問いません

身体機能な方、年齢・性別は問いません

身体機能な方、年齢・性別は問いません

身体機能な方、年齢・性別は問いません

身体機能な方、年齢・性別は問いません

▽業務 春日市光町公民館

※相談員は市人権擁護委員・相談員